

第20回島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項

1. 目 的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主 催

島根県、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共 催（予定）

松江市、出雲市、江津市、浜田市、益田市

4. 主 管（予定）

一般財団法人島根陸上競技協会、一般財団法人島根県水泳連盟、島根県卓球協会、島根県ボウリング連盟、島根県アーチェリー連盟、島根県ソフトボール協会、島根県障害者フライングディスク協会、島根県グラウンド・ゴルフ協会、島根県バドミントン協会、島根県バレーボール協会、島根県ソフトバレーボール連盟、島根県障がい者スポーツ指導者協議会、益田市陸上競技協会、浜田市卓球連盟、益田市グラウンド・ゴルフ協会、益田市ソフトボール協会、江津市バレーボール連盟、江津市バドミントン連盟

5. 後 援（予定）

島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、島根県精神保健福祉士会、一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部、島根県特別支援学校長会、開催市教育委員会、開催市体育協会、開催市社会福祉協議会、開催市身体障害者福祉協会、開催市障害者スポーツ協会、開催市手をつなぐ育成会

6. 協 力（予定）

島根県聴覚障害者情報センター、島根県障がい者スポーツ指導者協議会、公益社団法人島根県看護協会、市民ボランティアの皆さま

7. 期日・会場

- (1) 2019年5月18日（土）松江市
ボウリング競技会…【しんじ湖ボウル】
水泳競技会…【県立水泳プール】
- (2) 2019年5月19日（日）益田市
陸上競技会…【益田陸上競技場】
- (3) 2019年6月1日（土）松江市
フライングディスク競技会…【松江B&G海洋センター】
- (4) 2019年6月9日（日）浜田市、出雲市
卓球競技会（一般卓球）…【県立体育館】
卓球競技会（S T T）…【サン・アビリティーズいずも】
アーチェリー競技会…【サン・アビリティーズいずも】
- (5) 2019年9月14日（土）益田市 ※予備日：9月19日（木）
グラウンド・ゴルフ競技会…【県立万葉公園】
ソフトボール競技会…【久々茂コミュニティ広場】

(6) 2019年10月27日(日) 江津市
ソフトバレーボール競技会…【江津市第2体育館】
バドミントン競技会…【江津市民体育館】

(7) 2019年11月4日(月) 出雲市
ポッチャ競技会…【県立浜山体育館】

※(1)～(4)は「第19回全国障害者スポーツ大会選手選考記録会」を兼ねる。

8. 競技規則

開催年度の(公財)日本障がい者スポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び各競技団体制定競技規則並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

9. 参加資格

(1) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

○2019年4月1日現在、9歳以上の障がい者。

※ただし、全国障害者スポーツ大会の出場資格は2019年4月1日現在13歳以上の障がい者とする。

○身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

○知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

○精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

(2) 申し込み時に島根県内に現住所(住民票のある地)を有する者。ただし、島根県内の企業、施設、学校等に通勤、通所、通学している者は、島根県外に現住所を有していても参加できるものとする。

10. 障がい・年齢区分

(1) 参加できる障がい区分は競技によって異なる。申し込み者において責任を持って判定・申告すること。

(2) 主催者は申し込み書類の申告に基づいて組み合わせ等を決定する。

(3) 出場区分に当てはまらない場合は、オープン参加(記録は公式記録とならず、順位をつけない)を認めることがある。

(4) 年齢区分を設ける競技については次のとおりとする。

①身体障がい者 1部…39歳以下、2部…40歳以上

②精神障がい者 1部…39歳以下、2部…40歳以上

③知的障がい者 少年の部…19歳以下、青年の部…20歳～35歳、
壮年の部…36歳以上

11. 申し込み方法

(1) 提出書類 : 参加を希望する競技会ごとに次の書類を提出する。

① 第20回島根県障がい者スポーツ大会 参加申込書(全競技共通)

② 第20回島根県障がい者スポーツ大会 各競技会別参加申込名簿

※全国障害者スポーツ大会出場希望者は、上記に加え別途必要書類を提出する。詳細はP6～8を参照。

(2) 提出方法 : 郵送、FAX、Eメール、持ち込みのいずれか

(3) 申込期限 : 表紙に記載

各競技会別申込期限を厳守すること。

申込期限を過ぎた申し込みは原則として受け付けない。

(4) 申込確認：申し込み締め切り後、事務局より参加決定通知書を送付する。

12. 参加料・弁当

- (1) 参加選手は、1人200円を納める。
- (2) 各競技会の弁当代金は600円（税込み・お茶付き）とする。

(3) 支払いについて

- ・申し込み締め切り後1週間程度で主催者より参加決定通知と振込用紙を送付する。
- ・決定通知に記載の参加料と弁当代金の合計額を所定の期日までに下記口座へ振り込むこと。※振込手数料無料

**ゆうちょ銀行 記号番号01350-5-56553
公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会**

- ・参加者の欠場や変更については、競技会の3日前までに連絡があった場合のみ返金する。

13. 組み合わせ・競技スケジュール

- (1) 競技の組み合わせは主催者側で行う。
- (2) 競技スケジュールは、各競技会の1週間前をめぐりに島根県障害者スポーツ協会のホームページに掲載する。

14. 変更・欠場

- (1) 選手変更は下記①～③を全て満たすものに限り、変更を認めることとする。
 - ① 同一競技（種目）での出場であること
 - ② ・身体障がい者は、障がい区分が同一であること
・知的障がい者・精神障がい者は、年齢区分が同一であること
※団体戦・団体競技についての選手変更は、障がい（身体・知的・精神）が同じであれば区分を問わない。
 - ③ 同性であること
- (2) 選手変更及び欠場が生じた場合は、所定の「変更届」「欠場届」に必要事項を記入のうえ提出すること。競技会前々日までは事務局、それ以降は当日受付に提出する。

15. ゼッケン

各競技の実施要項にゼッケン着用の定めのあるものは、競技会当日主催者が交付する。
布の色は次の通りとし、数字は黒色とする。

- 身体障がい
 - 肢体不自由 … 白色
 - 視覚障がい … 薄緑色
 - 聴覚障がい … 黄色
 - 内部障がい … 水色
- 知的障がい … 桃色
- 精神障がい … 薄茶色

16. 中止（延期）の場合の案内

荒天等によりやむなく中止（延期）とする場合は、競技会前日の午後7時までに島根県障害者スポーツ協会のホームページに掲載する。

17. その他

- (1) 選手の健康管理は申し込み責任者において留意すること。また当日は十分に準備運動を行うこと。
- (2) 競技にあたっての介助者の付き添いは、選手1名につき1名とするが、「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定めのある場合はこれに準ずる。
- (3) スポーツ傷害保険は、主催者側で取りまとめて加入する。
- (4) 競技中の事故・ケガ等については、応急処置以外主催者は責任を負わない。
- (5) 喫煙・飲食は、会場内または近辺の指定された場所で行うこと。

※皆様必ずお読みください※

今大会から、参加申込書様式に【申し込みにあたっての同意】を設けました。下記【申し込みにあたって】の内容を確認、了承のうえ、選手ごとに各競技会別参加申込名簿（様式②）のチェック欄に☑をご記入ください。もし同意されない場合は、その理由と希望する対応について各自別紙（様式は自由）にて提出してください。

【申し込みにあたって】

- ◇組み合わせの発表に際し、配布プログラムに、障がい区分、年齢区分、氏名を掲載しますので、あらかじめご了承のうえお申し込みください。
- ◇競技結果の発表に際し、当会のホームページに、障がい区分、年齢区分、氏名を掲載します（団体競技はチーム名のみ）ので、あらかじめご了承のうえお申し込みください。
- ◇当会のホームページに、競技結果とともに競技写真を掲載することがあります。また競技会当日は、テレビ・新聞等報道機関が来場する場合があります。選手の氏名・写真・映像が報道されることがありますので、あらかじめご了承のうえお申し込みください。
- ◇個人情報については本大会実施に係る業務にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。管理については「(公財) 島根県障害者スポーツ協会個人情報規程」に基づき行い、無断で第三者に提供することはありません。



各競技会別参加申込名簿（P48～58）のチェック欄に、選手ごとに✓を入れてください。

～問い合わせ先～

〒690-0011

松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内

(公財) 島根県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0852-20-7770 FAX 0852-32-5982

メール info_office@spokyo.org